

4/1
から

検診

「肝炎ウイルス検診」を受けてください

毛 呂山町の肝炎治療受給者証交付件数は、82 件。人口千人あたりに換算すると 5.68 人ですが、これは県平均の 2.02 人に対し、倍以上の人数です。
肝炎ウイルスは、自覚症状が起こりにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんに移行する病気です。

もしもウイルスに感染しても、自覚症状がないまま病気が進行する恐れがあります。検査を 1 度も受けたことがない人は、ぜひ町の無料検診をご利用ください。



▶日時 5月27日(金)、31日(火)、
6月8日(水)、26日(日)午前中

※詳しい時間は、申し込み時にお知らせします。

▶対象 昭和 51 年 4 月以降生まれ (40 歳以上) で、次の①～⑤に該当しない人 ①過去に C 型肝炎ウイルス検査を受けたことがある、②過去に C 型肝炎の治療を受けたことがある・または現在受けている、③現在 B 型肝炎の治療を受けている、④大きな手術 (開胸手術、開腹手術など) を受けたことがあり、定期的に肝機能検査を受けている、⑤妊娠・分娩時に多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けている

▶内容 血液検査

▶定員 各回 10 人

▶料金 無料

▶申込み・問合せ 5月27日(金)、31日(火)、6月8日(水)は5月6日から、6月26日(日)は6月3日(金)からそれぞれ実施の7日前まで受付/保健センター ☎(294)5511 (電話可)

※今年度は、9月9日(金)、10月22日(土)にも肝炎ウイルス検診を実施予定です。詳しくは、広報もろやま平成 28 年 8 月号でお知らせします。

肝炎についての詳細は、厚生労働省「知って、肝炎!？」のホームページをご覧ください。



HP <http://kanen.org/>

不妊治療

「毛呂山町不妊治療費助成金」開始

不 妊治療を受ける際の経済的負担を緩和し、治療を受けやすくするため「毛呂山町不妊治療助成金」を開始しました。県の助成金に上乗せする形で、町で独自に助成金を支給します。

▶対象 次の①～④全てに該当する夫婦 ①法律に基づく婚姻の届出をしている、②平成 28 年 4 月 1 日以降に「埼玉県不妊治療助成事業」の支給決定を受けている、③夫婦のうちどちらか一方が治療開始から申請時まで引き続き毛呂山町に住民登録がある、④町税の滞納が無い

※他の市区町村から同一の助成を受けている場合は、対象外です。

▶支給額 1 回の治療に要した費用から、県の助成額を差し引いた額

※ただし、治療により 2 万 5 千円または 5 万円が上限です。

▶申請期間 対象②の支給決定を受けた月の翌月から起算して 3 か月以内

▶申請に必要なもの ①埼玉県不妊治療費助成事業助成金支給決定通知書の写し、②埼玉県不妊治療費助成事業の指定医療機関が発行する特定不妊治療実施証明書の写し、③助成金を受けようとする不妊治療にかかった領収書の写し、④町税に滞納がないことが確認できる書類、⑤申請者 (夫婦 2 人分) の印鑑、⑥申請者本人名義の預貯金口座番号がわかるもの

※詳しくは、下記にお問い合わせください。

▶申込み・問合せ 保健センター ☎(294)5511



埼玉県不妊治療助成事業の問合せや不妊治療のご相談はこちら

▶坂戸保健所 ☎(283)7815

▶埼玉県不妊治療専門相談センター (埼玉医科大学総合医療センター内) ☎(228)3674

▶不妊・不育症・妊娠サポートダイヤル (平日 午前 10 時～午後 3 時) ☎048(799)3613

ごみ
環境

ごみの分別が原因で、爆発事故が発生しました ～正しいごみの分別にご協力ください～



平成 27 年 12 月 15 日(火)、川角リサイクルプラザの回転破砕機^{はさいき}で、爆発事故が発生しました。爆発の原因は、未使用のスプレー缶が、燃やせないごみの中に混入していたことです。中身の入ったスプレー缶を処理したことで、機械の中にガスが充満し、爆発が起こったと推定されます。人的被害はありませんでしたが、設備の破損が大きく、数日間をわたり搬入物の処理が全くできませんでした。

今後、同様の事故が起きると、不燃ごみをはじめ、びん・缶・ペットボトルなどの処理が出来なくなってしまう可能性があります。施設を安定して稼働させるには、皆さん一人ひとりに正しく分別していただくことが必要不可欠です。分別方法を再確認していただき、分別にご協力をお願いします。

【スプレー缶の出し方】

1. 中身を使い切る
 2. 屋外の風通しの良い場所で穴を開ける（怪我などで自分で穴を開けることができない人は、別袋に入れて「キケン」と表示する）
 3. びん・缶の日に集積所に出す
- ※その他のごみは、埼玉西部環境保全組合が発行する、「ごみと資源の分け方・出し方」をご覧ください（町内の公共施設に配架しています）。

▶問合せ 埼玉西部環境保全組合高倉クリーンセンター ☎ (271) 1500、川角リサイクルプラザ ☎ (294) 4115

子育て
支援

「初めての パパママ教室」

安心してお産を迎えるため初妊婦とそのパートナーを対象に、教室を開催します。新しいお友だちとの出会いの機会にもなります。ぜひ参加して、素敵なマタニティライフを送ってください。

▶日時 5月14日(土)、25日(水)
午後1時30分～4時

※1日のみの参加も可。また、今年度は、11月25日(金)、12月10日(土)に同教室を開催予定です。

▶場所 保健センター

▶内容 14日(土)／出産後の手続き案内、臨床心理士による「子どもとの生活が始まる前の心の準備」、沐浴実習 25日(水)／管理栄養士による妊娠中の栄養指導、助産師による呼吸法・妊婦体操・乳房管理など

▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具

▶申込み・問合せ 保健センター ☎ (294) 5511

温暖化
対策

ゴーヤの苗を 無料配布します



夏の CO₂削減や節電のために、「緑のカーテン」に挑戦しませんか。町では、ゴーヤの苗を無料で配布します。初めての人も、ぜひ挑戦してみてください。

▶日時 5月17日(火)午前8時30分から
※無くなり次第配布を終了します。

▶場所 役場正面玄関前

▶内容 1世帯または1事業所あたり4株まで

▶定員 先着400組(1,600株)

▶問合せ 役場生活環境課環境係
☎ (295) 2112 内線 171・172

生活環境

「家庭用合併処理浄化槽設置補助金制度」

生活排水を適切に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

▶**対象者** 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する人
※建築確認を必要とする新築や増築および改築は、対象外です。

▶**対象地区** 公共下水道区域と公共下水道事業認可区域、農業集落排水区域を除く町内全域

▶**交付額** 下表の区分に応じた金額および転換に伴うその他の費用（撤去および処分にかかる費用／上限6万円、配管費／上限13万円）

延床面積	処理人槽	補助金額
130㎡未満	5人槽	362,000円
130㎡以上	7人槽	444,000円
二世帯住宅	10人槽	578,000円

▶**申請・問合せ** 役場1階生活環境課環境係
☎(295)2112 内線171・172（申請は電話不可）

まちづくり

「耐震診断・耐震改修工事補助金交付制度」

地震による建物の倒壊などを防ぎ、安全な住宅の整備を促進するため、下記の耐震診断および耐震改修工事に、補助金を交付します。

▶**対象** ①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断、②①の診断の結果、補強が必要となった住宅の耐震改修工事

▶**交付金** ①5万円、②20万円

※共に費用の2分の1が上限です。

※制度の利用には要件がありますので、事前に下記へご相談ください。

▶**問合せ** 役場まちづくり整備課開発建築係
☎(295)2112 内線144・145

まちづくり

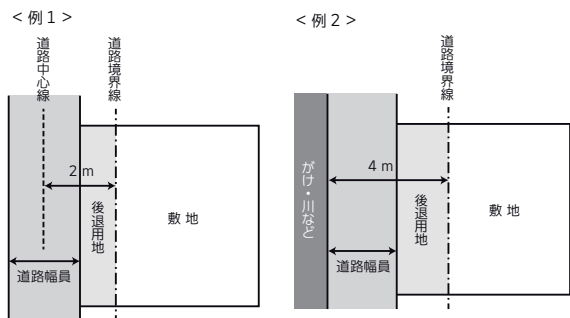
道路用地の提供にご協力ください

火災や地震などの災害時に、緊急活動が困難とならないよう、4メートルの道路幅員を確保することを目的に、町では「毛呂山町後退道路用地等整備要綱」を設け、建築主などに対して道路用地の無償提供をお願いしています。

ただし、無償提供に対しては報償金を、分筆登記にかかる費用に対しては補助金を交付します。

▶**対象** 次のいずれかに該当する道路

①建築基準法第42条第2項の規定による幅員4m未満の町道



②その他町長が必要と認める道路

③上記に係る道路の、すみ切りの用地

※ただし、下記の「対象外の区域」に該当しないものに限りです。

▶**対象外区域** 次のいずれかに該当する区域

①土地区画整理法に基づく土地区画整理事業の認可を受けた区域、②毛呂山町開発指導要綱および毛呂山町開発行為等協議要綱に基づく事前協議をした区域

▶**報償金・補助金** 後退用地の無償譲渡に対する報償金／面積に応じた額（上限12万円）、すみ切り用地の無償譲渡に対する報償金／1か所あたり5万円、測量および分筆登記にかかる費用への補助金／要した費用（上限20万円）

※制度の利用には、要件がありますので、事前に下記へご相談ください。

▶**問合せ** 役場まちづくり整備課開発建築係
☎(295)2112 内線144・145

税金と
保険料

平成28年度町税・保険料の納期・口座振替日一覧

平成28年度の町税および保険料の納期および口座振替日は右表のとおりです。それぞれ、1期（または全期）の納期限の約半月前に納付書を送付します。納期限内の納税・納入にご協力ください。

税金や保険料のお支払いは、ぜひ安全で確実な口座振替をご利用ください。口座振替であれば納め忘れの心配もなく、役場や金融機関に納めに行く手間が省けます。

- ▶持ち物 預貯金通帳と届出印
- ▶申込み 下記問い合わせ窓口または取り扱い金融機関

支払月	町税				保険料			納期限	口座振替日
	町県民税	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者		
5月		全期	1期					5/31	5/27
6月	1期				1期			6/30	6/27
7月			2期	1期	2期	1期		8/1	7/27
8月	2期			2期	3期	2期		8/31	8/29
9月			3期	3期	4期	3期		9/30	9/27
10月	3期			4期	5期	4期		10/31	10/27
11月			4期	5期	6期	5期		11/30	11/28
12月	4期			6期	7期	6期		12/26	12/26
1月				7期	8期	7期		1/31	1/27
2月				8期		8期		2/28	2/27

- ▶問合せ 町税について／役場税務課納税係 ☎(295) 2112 内線 193・194
- 保険料について／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎(295) 2112 内線 158

もろ
バス

「バスまちスポット」をご利用ください

バス停の近くで、バスを快適に待つことができる施設が、「バスまちスポット」です。



毛呂山町でも、もろバスの「バスまちスポット」として、以下の公共施設を登録しました。バス待ちの際は、お気軽にご利用ください。

- ▶登録施設 ①役場、②ウィズもろやま、③保健センター、④図書館、⑤総合公園、⑥中央公民館、⑦歴史民俗資料館

※最寄りのバス停名は、②は「福祉会館」、③は「保健センター東公民館」、その他は登録施設名と同じです。

- ▶問合せ 役場企画財政課企画係 ☎(295) 2112 内線 321

防災

「土砂災害・全国統一防災訓練」

台風、集中豪雨、地震などの自然災害によって土砂災害が発生し、全国で多くの被害が出ています。毛呂山町でも、「土砂災害警戒区域等」に指定されている地区を対象に、災害時の情報伝達・避難勧告・避難行動の訓練を実施します。

- ▶日時 6月5日(日)午前9時～午後0時30分
- ▶対象 大谷木、権現堂、宿谷、滝ノ入、阿諏訪および小田谷の一部地域

※実施当日に、対象地区に放送を流します。

- ▶避難場所 第2光の家（阿諏訪・滝ノ入）、総合公園体育館（大谷木・権現堂・宿谷）、小田谷集会所（小田谷）

- ▶問合せ 役場総務課消防防災係 ☎(295) 2112 内線 311